

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

令和 6年 1月 31日
(名称) 松戸地区ノンステップバス導入協議会
(代表者名) 稲葉 慎二

1. 生活交通改善事業計画の名称
令和6年度松戸地区ノンステップバス導入事業計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
令和6年1月末におけるノンステップバス導入率は、松戸新京成バスが89.11%（101台中90台）、京成バス（松戸営業所）が100%（67台中67台）であるが、超高齢社会に対応するため、さらなるノンステップバスの増車を図り、地域の高齢者及び車椅子利用者等がバスを利用しやすい環境を整備することを目的とする。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標が約80%に引き上げになり、基本目標は達成したが、今後も更なるノンステップバスの導入をはかり100%の導入を目指す（高速バス等は除く）。
(2) 事業の効果
乗降口に段差のないノンステップバスの運行比率をさらに増加させることにより、地域の高齢者や車椅子利用者、ベビーカー使用者等の移動円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容) ノンステップバスの導入 大型（車長約10.5m）4台：松戸新京成バス(株)（新京成電鉄(株)）
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
松戸新京成バス(株) 身体：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割 知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割 精神：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 設定なし

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和6年1月25日 事業内容について協議
- ・令和6年1月31日 計画の全体について合意
- ・令和6年2月13日～2月20日 市民意見募集を実施
- ・令和6年3月 日 市民意見募集の結果を踏まえ、計画を確定

8. 利用者等の意見の反映

バス事業者のホームページにて本計画に関する意見を募集。

令和6年2月13日～同年2月20日

【寄せられた意見】

9. 協議会メンバーの構成員

関係市町村	松戸市
交通事業者・交通施設管理者等	松戸新京成バス株式会社／京成バス株式会社
地方運輸局	関東運輸局千葉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	一般社団法人千葉県バス協会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県松戸市根本 387-5

(所 属) 松戸市 交通政策課

(電 話) 047-704-3996

(e-mail) mckoutsu@city.matsudo.chiba.jp